

NBFは日本繊維産業連盟のガイドラインを推進し、 安心・安全なものづくりを進めます。

2015年10月1日(木)に「繊維製品に係る有害物質の不使用に関するガイドライン」が日本繊維産業連盟のホームページに公開されました。

<日本繊維産業連盟> <http://www.jtf-net.com/shiryo/index.htm>

当協会はこのガイドラインを、お客様へ更なる安心した商品供給のため、新たに取り組むべき要件として位置づけています。繊維製品市場の差別化を図るためではなく、安心なものづくりの体制を推進するためのものであると考えています。

これまでの手法が、「再発防止」であったのに対し、今後は「未然防止」の観点に立った製品作り(提供)に考え方・方法論を転換し、企業として取り組んでいくことを提唱していきます。

また、品質管理委員会では、ガイドラインの周知とその対応のため、日本繊維産業連盟や他のアパレル団体とも連携し、安心・安全なものづくり体制に必要な情報を、タイムリーに会員企業へ発信してまいります。